

議員調査活動報告書

令和7年1月20日（月）から1月22日（水）までの3日間にわたり実施した視察調査の概要を次のとおり報告する。

令和7年2月20日

伊東市議会議長 中 島 弘 道 様

伊東市議会議員

（政 和 会）

代 表 四 宮 和 彦

杉 本 憲 也

記

- 1 視 察 先 1月20日（月）福島県南相馬市
 1月21日（火）福島県石川郡玉川村
 1月22日（水）福島県東白川郡矢祭町

2 視察事項

- （1）福島県南相馬市 「ロボット産業振興」について
- （2）福島県石川郡玉川村 「廃校利活用」 について
 「手ぶらキャッシュレス実証実験」について
 「かわまちづくり計画」について
 「TAMA FES」について
- （3）福島県東白川郡矢祭町 「矢祭もったいない図書館」について
 「矢祭もったいない市場」について

3 視察の概要

視察した都市及び事業の概要は、以下に記載のとおりである。

（1）福島県南相馬市

ア 市制施行 平成18年1月1日

イ 人 口 55,474人 （令和7年1月1日現在）

ウ 世帯数 26,464世帯（ ” ）

エ 区域面積 398.58km²

オ 産業別人口（令和2年国勢調査）

第1次産業 1,461人（ 5.45%）

第2次産業 8,544人（31.90%）

第3次産業 16,098人（60.10%）

分類不能 683人（ 2.55%）

カ 令和6年度一般会計予算 43,648,450千円

” 特別会計予算（7会計） 19,561,790千円

企業会計予算（4会計） 5,395,930千円

キ 市の概要

南相馬市はいわき市と宮城県仙台市の間に位置する福島県浜通り北部に位置し、平成18年1月1日に旧鹿島町、旧原町市及び旧小高町の3町が合併して誕生した、相双地方で最大の人口を有する中核都市である。

北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯舘村と接するほか、東は太平洋に面し、西は阿武隈高地に接する。双葉断層を境にし、東西で異なった地形を呈している。西部域は、標高400から500メートルを測る阿武隈高地が南北に連なり、古生代から新生代にいたる花崗岩・変成岩類を主とした日本有数の化石産出地として知られている。

東部域は、阿武隈高地から太平洋に向かい東流する新田川、小高川、真野川等の河川によって形成された沖積地と、それを取り巻く樹枝状に広がる丘陵地・段丘からなっている。丘陵地・段丘の基盤は第三紀に形成された凝灰質砂岩・泥岩等で構成されている。

丘陵地は阿武隈高地から東進して海岸近くまで舌状にのび、起伏に富んだ地形となっている。丘陵地の縁辺には、上部にローム層をのせた海成・河成の段丘が発達している。段丘は第四紀以降に形成され、6段に分けられる平坦面が認められる。平坦面の標高は西側で60メートル前後、海岸部で30メートル前後を測る。

東流する河川は、広狭さまじな氾濫原を形成し、真野川・新田川等比較

的大きな河川沿いには自然堤防が認められる。海岸部には、縄文時代には内陸に広がっていた入り江を砂州がふさぎ八沢浦、金沢浦、井田川浦といった潟湖が近世まで形成されていた。近代に入り潟湖は干拓され水田等となったが、小高川河口の前河浦が唯一残っている。また、海岸線は丘陵地の末端と砂浜がおりなす風景をつくっている。平成２３年の東日本大震災では、かつて浦であったところを中心に津波被害があった。

同市の気候は、太平洋岸気候域の三陸地方気候区に属し、年間平均気温が１２度前後で、夏季は涼しく、比較的日照時間が少ない。冬季は晴天が続き比較的暖かい。東北地方としては降雪量が少なく、北西季節風が多く乾燥した気候となる。４～７月にかけて親潮の影響を受けたヤマセ（北東風）が吹く年がある。

植生域は、阿武隈高地側は夏緑樹林のブナクラス域、太平洋沿岸は照葉樹林のヤブツバキクラス域に属している。両者の大半は、人為的活動によって発生した代償植生となっている。

海岸平野部には、水田雑草群落・放棄水田雑草群落が広範囲に広がり、丘陵地や台地の縁辺部には主にクリやコナラ群集、内陸の山間部はヤマツツジやアカマツ群集やスギやヒノキ植林等が発達している。生息する野生動物は、哺乳類３５種、鳥類２０７種、爬虫類１３種、両生類１５種、魚類８５種、昆虫類１，９３８種、底生動物が３０種となっている。このうちレッドデータブックに掲載されている重要種は、テングコウモリ、オオタカ、トウホクサンショウウオ、オオムラサキをはじめ１１４種となっている。（「南相馬地域動植物等生態系現況調査」（平成１８年度）による）

東日本大震災後には、植生の攪乱と、その後の植生遷移を経て、新たな開放水域が出現する等、多種多様な動植物が生育・生息できる空間となりうる環境が形成されている。一方で、有害鳥獣の増加と人里への進出等が課題であり、豊かな自然環境を維持する仕組みの存続が必要となっている。

同市では東日本大震災による津波・地震による犠牲者（死者、行方不明者平成２９年３月現在）が福島県最大の６３６人、市内の震災関連死者が４８９人と、甚大な被害を受けた。

年少人口と生産年齢人口は、ともに減少傾向にある。老年人口割合は平成 7 年に年少人口割合を超え、平成 27 年の国勢調査においては人口の 32.5%と増加を続けている。また、平成 23 年の東日本大震災により、生産年齢人口が平成 22 年の 59.7%から平成 27 年には 58.9%と、約 1 ポイントの大きな減少が見られる。

市の花はサクラ、市の木はケヤキ、市の鳥はヒバリ、市の魚はサケ、市の昆虫はホタル。

【南相馬市議会の概要（令和 6 年 12 月 1 日現在）】

議員定数：22 名（現員数 22 名）

議員平均年齢：67.0 歳

常任委員会：総務生活常任委員会（定数 8 名）

文教福祉常任委員会（定数 7 名）

建設経済常任委員会（定数 7 名）

予算決算常任委員会（定数 21 名）

議会運営委員会（定数 8 名）

特別委員会：広報特別委員会（定数 6 名）

議会改革検討特別委員会（定数 6 名）

ク 視察事業の概要

「ロボット産業振興」について

1) 「ロボット産業振興」実施の経緯

南相馬市では、東日本大震災による津波により甚大な被害を受け、農地では市の耕地面積の約 3 割の農地が流失・湛水し、排水機場、ため池、排水路や農道等多数の施設が被災した。また、人的被害でも、令和 6 年 9 月 30 日現在、死者 1,157 人（うち直接死 636 人、震災関連死 521 人）、負傷者 59 人（うち重傷者 2 名、軽傷者 57 名）、住家被害でも同市内 3 地区全世帯 23,898 世帯中 22.2%にのぼる 5,312 世帯が被災したことに加え、福島第一原子力発電所の事故により、市内の一部が立ち入り禁止区域となり、人が立ち入ることのできない状態が発生した。

こうした状況の中、どのように震災から復興を図るかについて検討を重ねた結果、震災以前よりものづくり産業の集積地であったこと等も相まって、同市職員のアイデアを発端として、ロボット産業振興による地域復興を掲げ、東京大学等の研究者や国県に積極的にアプローチをはかるほか、平成23年8月には、同市が決定した、市民一人ひとりが一刻も早く将来に向けて夢と希望を抱き安心して住み続けることができる南相馬市を取り戻すため、復興に向けての基本理念と主要政策をまとめた「南相馬市復興ビジョン」の中で新産業振興をうたうとともに、翌9月に同市が策定した南相馬市環境未来都市構想において、国県に先行して同市が「ロボット産業集積」を掲げた。こうした同市の積極的なアプローチにより国県を動かし、結果国家プロジェクトとして、同市での福島イノベーション・コースト構想が策定され、福島ロボットテストフィールド整備等の各種ロボット産業振興の先進的な取り組みが行われるに至った。

2) 「ロボット産業振興」の概要

同事業は前記「福島イノベーション・コースト構想」や「南相馬市第三次総合計画」「南相馬ロボット振興ビジョン」等に基づき展開されており、それぞれの構想等のロボット産業振興にかかる概要は次のとおりである。

①「福島イノベーション・コースト構想」

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業回復のために、平成29年5月に法的に位置づけられた新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトで、①廃炉②ロボット・ドローン③エネルギー・環境・リサイクル④農林水産業⑤医療関連⑥航空宇宙の6つの主要プロジェクトで構成され、その中のひとつロボット・ドローンプロジェクトにおいて、福島ロボットテストフィールド等の拠点整備及び同施設を中核としたロボット産業の集積を、また、航空宇宙プロジェクトでは、同施設を基点に空飛ぶ車の実証及び宇宙関連

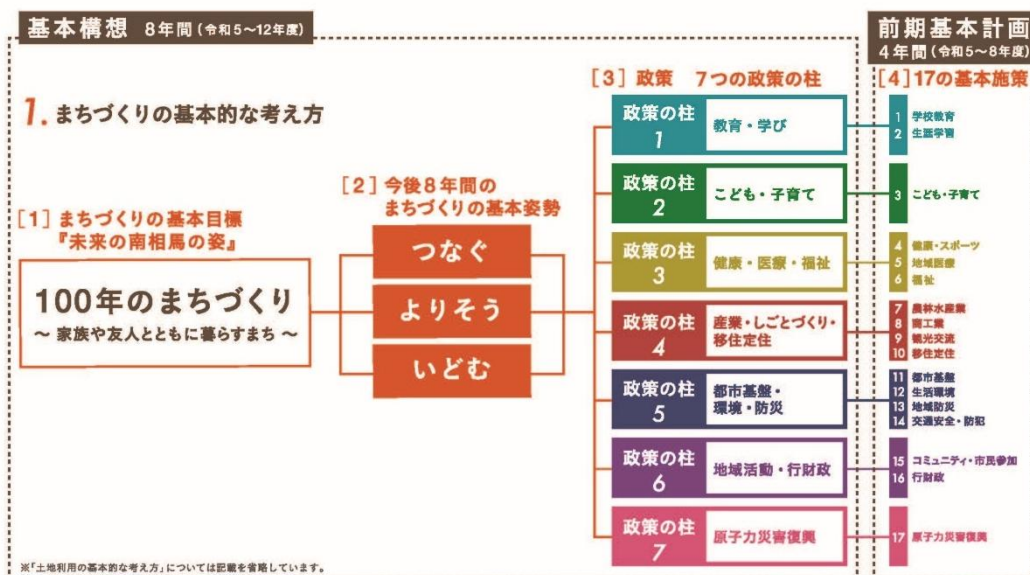
企業誘致を行う等、産業集積、教育人材育成、交流人口拡大、情報発信、生活環境整備等の取り組みを推進している。



② 「南相馬第三次総合計画」

令和5年3月に策定され、「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」をまちづくりの基本目標に「つなぐ」「よりそう」「いどむ」を基本姿勢に、7つの基本政策と17の基本施策により構成され、政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」の基本施策「商工業」の具体的施策として「ロボット・ドローンを始めイノベ重点分野等の新産業創出・育成」が掲げられている。

計画の全体像



③ 「南相馬ロボット振興ビジョン」

“ロボット産業”を浜通り地域での将来的な発展の可能性を持つ新産業の一つとして捉えるとともに、平成28年4月に設置が決定した

ロボットテストフィールド等を活用し、南相馬市復興総合計画の基本構想で掲げる将来像「みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬」の実現に向けた取り組みを加速させ、同市の目指すべき共通の姿を市民と共に描くことにより、「ロボットのまち南相馬」を実現するため、平成29年5月に同市が策定したもの。ビジョンは南相馬の目指す姿として、①世界に冠たるロボットの研究・実証拠点「ロボットテストフィールド」を最大限活用し、「国際産官学共同利用施設（ロボット）」を拠点とした国内外の優秀な研究者や人材が集う環境を整備するとともに、研究者、ロボット関連企業、市外から訪れるロボット関係者と市内企業、児童・生徒・学生、商工会議所、商工会等を含めた地域のまちづくり機関等が触れ合う機会を創出することにより、「ロボット人材輩出のまち 南相馬」を確立。②地元企業とロボットテストフィールド等を活用する交流人材や企業がロボット政策を進める国・県と連携を深めながら、国・県・市等の支援策を活用することにより、「ロボット技術革新のまち 南相馬」を確立。③界から復興工業団地や下太田工業団地等にロボット関連企業を誘致すべく、貸事務所・工場等の整備を推進する等の施策を講じるほか、トップセールスの実施によりロボット産業の活性化及び集積を促し「ロボット産業集積のまち 南相馬」を創出するとともに、設計から試作、改良、認証、製造、までを南相馬で行う「made in Minamisoma」のロボットを世界に向けて発信。④世界中のヤル気に溢れたクリエーターの創業をサポート（インキュベーションルームの提供等）する体制を整備するとともに、クリエーターのニーズに柔軟に対応できる、新しいものを受け入れる・チャレンジする文化を醸成し、「ロボットベンチャー輩出のまち 南相馬」を創出。⑤小・中学生からロボット等先進技術に触れ合う機会を創出するため、授業の一環としてドローン等を活用した取り組みを導入するとともに、可能な範囲で放課後クラブとしてドローン等のロボットクラブの設置を支援。また、新設された小高産業技術高校や県立テクノアカデミー浜等の教育機

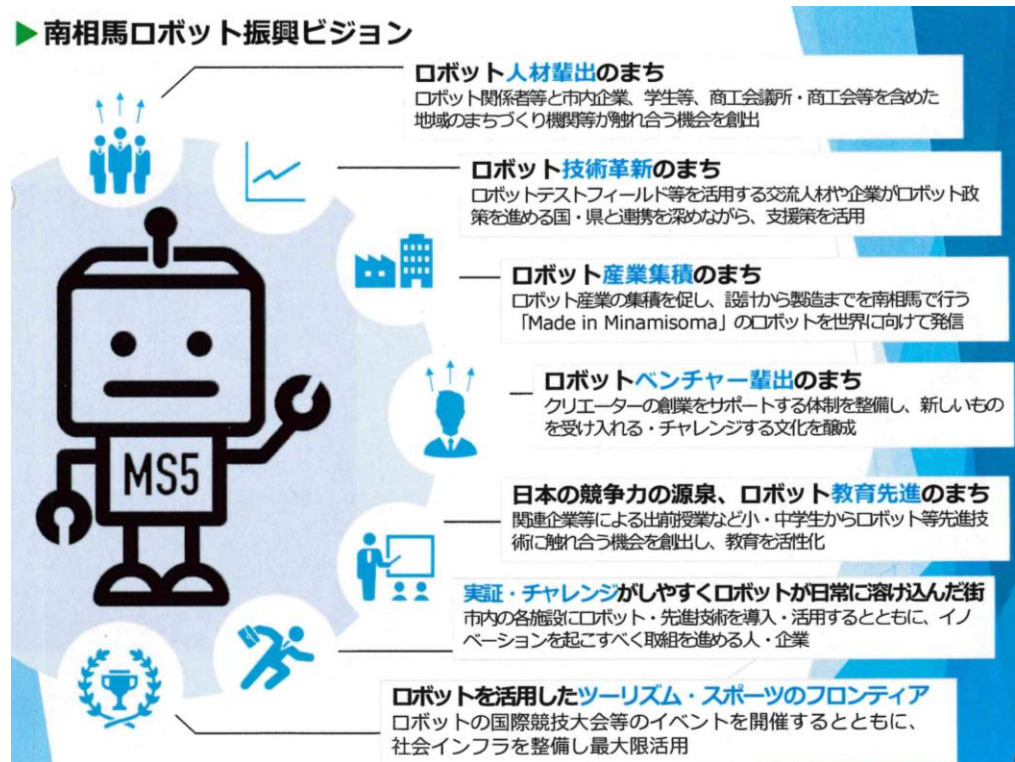
関と連携し、未来を担う若手に、ロボットを通じたイノベーションを身近に感じてもらえるよう研究者・技術者・企業等による出張講義の機会を設けるほか、大学等の研究機関との連携を強化する等、ロボット教育を活性化。さらに、ロボットの実証・研究に関する最先端施設「ロボットテストフィールド」、「国際産学官共同利用施設(ロボット)」やロボット関連施設等を社会科見学・修学旅行等の対象として活用し、「日本の競争力の源泉・ロボット教育先進のまち 南相馬」を創出。

⑥市内の交流施設、医療・介護施設、企業、教育施設等に積極的にロボット・AI（人工知能）・ビッグデータ・IoT（Internet of Things）の導入・活用を進めるとともに、イノベーションを起こすべくチャレンジ精神に溢れた企業がその自由な発想を実行に移すことができるよう実証実験に対して補助等を行うとともに、安全安心に最大限配慮の上、県等関係機関と十分連携し、関係者・市民に対する説明を積極的に実施するほか、無人自動走行システムを採用した交通システムの導入の検討を開始する等、ロボットが街中を飛行・走行する景色が日常化しロボットとまちが一体となった「ロボットが日常に溶けこんだ(ショーケース化した)まち 南相馬」を創出（ロボットの社会実装・実用化の推進）。

⑦令和2年に開催したロボット国際大会「World Robot Summit」をはじめ、ドローンレース大会等のロボット関連イベントを開催することにより、本市と世界を繋げ、ツーリズム・スポーツ分野の活性化を促進。上記に加え、ロボットの実証実験・研究に関する最先端施設「ロボットテストフィールド」と「国際産学官共同利用施設(ロボット)」の設置により交流人口が増加することを念頭に、地元経済団体等と連携の上、商店等既存のインフラを最大限活用するとともに路線バスや小高区のスマートIC等インフラ整備を進め、「ロボットを活用したツーリズム・スポーツのフロンティア南相馬」を創出。

また、新たなツーリズム資源として、例えば、アニメ・ゆるキャラ等を活用し、ロボットテストフィールドを核にした世界初ロボットテ

ーマパークシティ・ロボットの聖地を目指し、「ロボットを活用した
ツーリズム・スポーツのフロンティア 南相馬」を活性化し、インバ
ウンド政策・交流人口拡大政策を推進。の7つ柱で構成され、後述す
る様々な取り組みと成果がもたらされている。



3) 「ロボット産業振興」の取り組みについて

前期各種計画等に基づき、ロボット産業振興を通じた住民福祉向上を図るため、国県の取り組みをも活用し、基礎自治体としての強みを最大限に生かし、「やりたい」を叶えるべく、事業者の自主自立を可能とする環境整備として、「実証実験しやすい環境」「資金調達しやすい環境」「活動拠点を得やすい環境」という観点で、ロボットテストフィールドを起点として同市内全体において世界一実証実験しやすい環境を目指して主に次のような取組を導入または予定している。

なお、福島ロボットテストフィールド、隣地の復興工業団地さらには南相馬市産業創造センターの国県市による連携整備により、短期間での産業集積を可能とし、既存の地域企業との連携強化等地域が一体となり新産業を創出している。

<主な取組>

①福島ロボットテストフィールド（R T F）

所 有：福島県

指定管理者：公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

立 地：福島県南相馬市、同双葉郡浪江町

施設の面積：約50ヘクタール（東京ドーム10個分）

全 面 開 所：令和2年3月31日

福島イノベーション構想に基づき整備された、東西1キロメートル、南北500メートルの世界に類を見ない全国初の「陸・海・空のフィールドロボット」の一大開発実証拠点で、①企業や大学の価値創造や浜通り産業集積の後押しを通じて福島復興に貢献すること、②ロボットの社会実装を通じて安全で豊かな実現に貢献すること、をミッションに掲げ、主な取り組みとして、①世界トップレベルのロボット実験環境や技術を提供、②ロボットの安全性確保、社会実装のための仕組み作り、③国内外のロボット研究開発運用者の交流・連携を促進、④ロボットに係る次世代の人材育成を実施している。

施設は、トンネルや橋梁等のインフラや市街地での水没をはじめとする災害現場等の実際の使用環境を再現した全21施設で構成され、内訳として、無人航空機エリア9施設（南相馬滑走路、滑走路附属格納庫、ヘリポート、浪江滑走路、浪江滑走路附属格納庫、通信塔・広域飛行区域、衝撃ネット付飛行場、風洞棟及び連続稼働耐久試験棟）、水中・水上ロボットエリア2施設（水没市街地フィールド及び屋内水槽試験棟）、インフラ点検・災害対応エリア5施設（試験用橋梁、試験用トンネル、試験用プラント、市街地フィールド及び瓦礫・土砂崩落フィールド）、開発基盤エリア5施設（研究棟、試験準備棟、屋外試験準備場、簡易計測室A及び簡易計測室B）となっており、研究開発から実証までカバー可能な施設である。なお、東日本大震災時に津波浸水により大きな被害を受けた場所であることから、津波対策の一つとして、6階建ての試験用プラントが津波避難タワーの役割をも担っている。

同施設ではドローンを中心に多種多様な実証実験が展開され、令和7年1月現在で累積敷地内実証件数1,146件、来訪者は122,700人にのぼるほか、消防や警察の災害対応訓練としても102事例の活用がある。この点、令和6年3月28日には、飲食大手ゼンショーホールディングスが、牛井チェーン店すき家店舗で作った牛井やサイドメニューを積み込んだドローンによる配達実証実験を行い、計6食分が配達され実験が成功している。

また、産業集積による産業振興という観点でも、同施設の開設以降、浜通り地域等へのロボ関連新規進出企業が81社にのぼり、同市と連携協定を結ぶ企業も生まれている。

さらに、研究棟には相双地域を中心とするものづくり企業の技術力向上や新産業・新分野への参入支援を行う他、福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、県の重点施策であるロボット関連産業の育成・集積を推進する、福島県立の「福島県ハイテクプラザ南相馬技術支援センター」が併設され、大学、企業等の研究開発希望者に対する設備の利用支援やロボット技術等の技術相談等、研究開発をサポートに寄与し、令和7年1月末現在で、同センター貸出研究室20室中19室（内訳：ドローン関連8室、災害対応ロボット関連1室及びサービス産業ロボット関連5室）貸し出され、東京大学をはじめ、警備用ドローンの開発を行うA L S O K、空飛ぶクルマの開発を行うテトラ・アビエーション株式会社や人型重機開発の株式会社人機一体等



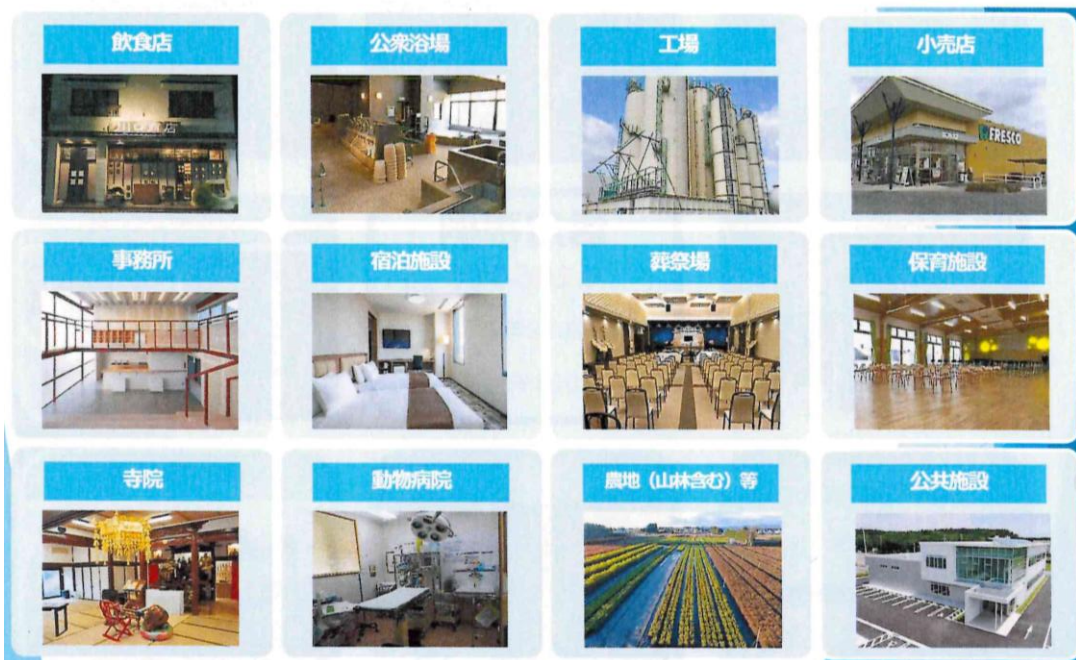
が入居し、最先端の研究開発を行っている。

②市内全域でのロボット関連実証フィールドの整備

社会への実用化・事業化を促進するためには、より実用に近い社会環境で試験を行うことも必要であることから、行政だけでなく地域全体としても市内でロボット等技術を研究開発する企業を支援していく、という政策判断のもと、ロボットテストフィールド敷地内だけでなく、市内全体で実証実験を行うことを可能とすべく、市内で実証試験に協力いただける場所を募集して各種ロボットの実証場所として活用可能なフィールドを51件リストアップし、各協力場所が掲載されたパンフレットを作成し、WEB等でも公表することで、ロボット社会実装に向けた取り組みを市が主体となって後押ししている。

▶ 市内全域のロボット関連実証フィールド

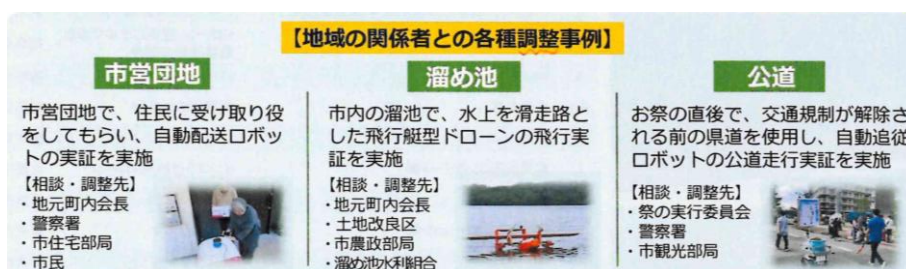
市内の飲食店、事務所、農地など、各種ロボットの実証場所として活用可能なフィールドを51件リストアップ。ロボットの社会実装に向けた取組を後押し。



③地域関係者との各種調整

同市が力を入れている取り組みの一つが、実証実験をおこなうにあたっての、事業者と地域関係者との様々な調整を市職員が間に入り事業者 に代わって直接行う取り組みである。この取り組みは、ロボット等の社会実装に向け実環境での各種実証を行う場合、地域関係者との調整やス

タッフが活動するためのインフラが不可欠であるところ、通例実証実験希望者は地域に明るくない場合が多く、こうした調整が不調に終わり、実証実験を断念するケースが散見されることから、こうしたリスクを回避すべく、地域に最も明るい市役所職員が、地域からの信頼という武器を最大限生かし、場所の提供だけにとどまらず、ロボット・ドローン等の実証に当たり、地域関係者の特定から調整までを、事業者とともに実施し、スムーズな実証実験を可能としている。こうした取り組みが功を奏し、リピーターの誕生や企業拠点を同市内に移した企業も誕生する等、当該取り組みが産業振興に大いに寄与している。



④活動拠点・賃貸住宅等の確保支援

令和2年8月、同市が宅建協会と協定を締結し、拠点や社員の住居等について、企業の要請により会員不動産会社が優良な民間賃貸物件を紹介する仕組みである。



⑤充実した補助金制度

同市では、右図のような国県の支援制度と併用可能な独自の補助事業を市費で展開し、実証実験をしやすい環境作りに寄与している。

▶ 南相馬市の補助制度と併用可能な国・県の支援制度の例

	創業	実証実験	研究開発	工場建設
南相馬市	創業者支援事業助成金 最大600万円	イノベ重点分野実証ネットワーク構築支援事業補助金 最大60万円	基盤技術産業高度化支援事業補助金 最大600万円 イノベ重点分野開発ネットワーク構築支援事業補助金 最大1,000万円	企業立地助成金 最大2億円
福島県	創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金 最大2,250万円	ロボット関連技術実証等支援助成金 最大30万円	地域復興実用化開発等促進事業費補助金 最大7億円	
国				自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 最大30億円 ※第三者委員会の評価が特に高い案件は50億円

⑥市内ベンチャーの資金調達環境整備

同市は、企業に対し補助金に依存から脱却し自立を促すのも市の役割であるという理念のもと、企業の資金調達環境整備のため、ベンチャーキャピタル（VC）等の交流促進や支援機会拡大を目的に、35のVC・金融機関等との連携協定を締結し、市内企業とロボット関連産業を中心とした新産業に取り組むベンチャー企業の資金調達を容易にする体制を整備している。

連携協定では、①相互の情報共有（産業創造センターの入居事業者紹介等）、②市内企業とVC等との交流の場創出（デモを含めたピッチの実施等）、③市内企業とVC等との連携の促進（VCによる出資があった場合に市の補助金上限額の拡充等）、④VC等による市内企業への支援等（VCによる出資、金融機関によるつなぎ融資等）を掲げ取り組んでいる。

もともと、当該取り組みは、市が紹介先のVC等からの実際の投資や技術提供等の支援を企業に確約するものではなく、市としてはあくまで企業にVC等を紹介する機会の提供という支援を行い、地方公共団体の公共性を担保している。

▶ 連携VC等一覧

CVC	VC
株式会社菊池製作所 凸版印刷株式会社 日揮株式会社 株式会社ファンドクリエーション 株式会社ラック	アーキタイプベンチャーズ株式会社 ANRI株式会社 イノベーション・エンジン株式会社 FVC Tohoku株式会社 株式会社Kips グローバル・ブレイン株式会社 JR東日本スタートアップ株式会社 株式会社ゼロワンブスター 大和企業投資株式会社 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社 東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 DRONE FUND株式会社 ニッセイ・キャピタル株式会社 日本戦略投資株式会社 Beyond Next Ventures 株式会社 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 株式会社スパークル リアルテックホールディングス株式会社
投資型クラウドファンディング 株式会社イークラウド 株式会社CAMPFIRE Startups 株式会社FUNDINNO 株式会社ユニコーン	
地銀等 あぶくま信用金庫 株式会社七十七銀行 株式会社常陽銀行原町支店 相双五城信用組合原町支店 株式会社大東銀行原町支店 株式会社東邦銀行原町支店 株式会社日本政策金融公庫 株式会社福島銀行	



（五十音順）

⑦南相馬市産業創造センター

所 有：南相馬市

指定管理者：南相馬インキュベートコンソーシアム

全 面 開 所：令和2年9月1日

創業・起業支援、入居者と地元事業者等との交流等を含むソフト支援を通じて、市内の産業発展に必要な環境の整備を推進し、市内で新規事業に取り組む企業等が創業等しやすい環境支援と市内での対外的な情報発信等を行うことを目的とし、地域産業振興の出口戦略を見据えた中で、同市が設立した施設。株式会社ゆめサポート南相馬、特定非営利活動法人福島県ベンチャー・S O H O・テレワーカー共働機構 相双支部及び株式会社ツクリエにより構成された南相馬インキュベートコンソーシアムが指定管理者として利用料金制にて運営を行っている。立地は福島ロボットテストフィールドから最も近いインキュベーション施設すなわち創業初期段階にある起業者の事業拡大や成功を支援する目的のもと、通常よりも安価な賃料で事務所スペースを提供したり、事業の立ち上げに関する専門家（インキュベーションマネージャー）によるサポートを提供したりする施設である。施設は貸事務所（計16室）、貸工場（計4区画）を提供可能で、最長10年間入居可能であり、現在、業界トップクラスのロボットスタートアップ等が入居中で満室である。

▶ 南相馬市産業創造センター

- 福島ロボットテストフィールドから最も近いインキュベーション施設。
- 業界トップクラスのロボットスタートアップなど14事業者が入居中。

スタートアップの活動拠点
事業計画策定～IPO支援までカバー

入居区画	企 業 名	事 業 内 容
A-1 工場1	Zip Infrastructure株式会社	自走式ロープウェイを用いた、次世代交通システムの開発
A-2	バイオン株式会社	高齢者向け食事観察システム等医療機器の開発
A-3 工場4	株式会社人機一体	ロボット技術を知財プラットフォーム化し、参加企業と連携して人型重機等を開発
A-4 工場3	インターステラテクノロジズ株式会社 ※ホリエモン	低価格ロケットの開発
A-5	株式会社先端力学シミュレーション研究所	高性能・低騒音を両立するドローンの開発
A-6	将来宇宙輸送システム株式会社	再使用型ロケットの開発
A-7	株式会社JDRONE	UAVシステムの受託開発、航空測量/調査/解析等
A-8	株式会社Zene	ゲノム解析の開発研究とオンサイトセンターサービス
B-1 工場2	株式会社スペースエンターテインメントラボ	飛行艇型ドローン開発、製造、販売
B-2	株式会社AstroX	Rockoon 方式のロケットの開発
B-3	三伸工業株式会社	ロケット設備（射点、試験設備）開発
B-4	株式会社アトラックラボ	無人機の設計、製造支援、システムの構築
B-5	株式会社RDS	デザインに強みを持つ製造業
B-7	株式会社 F-Design	開発支援を行う製造コーディネーター事業
B-8	AssistMotion株式会社	作業支援用小型軽量ウェアラブルロボットの開発

4) ロボット産業振興の展望について

上記3)の取り組みを通じ、同市では産業振興が図られ、従来ものづくりの集積地であったという強みをさらに生かすこととなり、「地元事業者によるものづくり」×「南相馬市の実証場所」×「行政・支援機関による各種支援」というかけ算で「メイド・イン・南相馬」のものづくりを実現するに至り、第1号として掃除ロボットが実用化され同市内ホテルに納入された。

また、産業団地の整備により少なくとも現在までに30～40企業が同市に進出するに至り、500名以上の新たな雇用を生む等、行政主導を端緒にその後民間を巻き込み官民一体として取り組んできたロボット産業振興が地域活性化に大いに貢献している。

さらに、ロボット産業振興を起点として取り組んだ結果、ロボットと宇宙産業との親和性をも相まって、今後同市では、ロボット産業にとどまらず、宇宙産業振興による地域活性化も模索している状況であり、その動向が注目されている。

(2) 福島県石川郡玉川村

ア 村制施行 昭和30年3月31日

イ 人 口 6,018人 (令和7年2月1日現在)

ウ 世 帯 数 2,195世帯 (")

エ 区域面積 46.67km²

オ 産業別人口 (令和2年国勢調査)

第1次産業 471人 (13.86%)

第2次産業 1,347人 (39.66%)

第3次産業 1,517人 (44.67%)

分類不能 61人 (1.81%)

カ 令和6年度一般会計予算 4,778,000千円

〃 特別会計予算 (6会計) 3,112,083千円

総 額 7,890,083千円

キ 町の概要

玉川村は福島県の南部、石川郡の北西部に位置し、阿武隈山地の西斜面の

丘陵地と阿武隈川東岸に開けた平坦地からなり、東西に11.3キロメートル、南北に9.2キロメートル、面積が46.67平方キロメートルで、東部一帯は阿武隈山系の西斜面で、相対的に起伏の多い山間地帯であり、西部一帯は阿武隈川沿いに展開し、比較的平坦な土地である。

同村は、往古、源頼義の一族石川安芸守源有光が石川の地66郷を領した中の一部で、その後、蒲生・上杉・丹羽・松平・本多等諸公の領地となったが、寛保2年以來幕領あるいは藩領として、明治維新を迎え、以後明治2年より同5年まで白河県に属し、同5年4月磐前県に、同9年8月に福島県に属するようになった。その後、明治22年市町村制度実施により、川辺・蒜生・小高・中・岩法寺・竜崎の各村を合併して泉村、南須釜・北須釜・吉・山小屋・山新田・四辻新田の各村を合併して須釜村となり、昭和30年3月31日市町村合併促進法に基づき、泉村と須釜村が合併し、現在の玉川村の誕生を見るに至った。

阿武隈山系特有の起伏の多い地形であるため、標高別の気象条件の変化が大きく、気温の年較差も日較差も比較的大きいのが特徴であるが、東北地方にありながら、冬季の降雪は比較的少ない地域でもある。

水稻やトマト・キュウリ等の農業が村の基幹産業で、特産品サルナシの産地として有名であるほか、西部地区には玉川工業団地があり、多くの雇用を生み出している。

村内にはJR水郡線2駅（泉郷駅、川辺沖駅）のほか、福島県で唯一の空港がある。また、あぶくま高原道路が空港へのアクセスとして整備され、高速交通網に接続されている。

村の花は山桜、村の木は赤松、村の鳥は山鳩。

【玉川村議会の概要（令和6年4月5日現在）】

議員定数：12名（現員数12名）

議員平均年齢：61.67歳（令和3年7月1日現在）

常任委員会：総務産業建設常任委員会（定数6名）

文教厚生常任委員会（定数6名）

議会運営委員会（定数5名）

1) 「廃校利活用について」

①すがまプラザ交流センターの概要

総工費約 1 億 6 千万円（およそ 4, 000 万円村費）

令和２年度	１４，３７１千円	【地方創生臨時交付金活用】 ・無線ＬＡＮ環境整備、室内リフォーム工事、コワーキングスペース用備品
令和３年度	１１３，９００千円 ３８，１６２千円	【地方創生テレワーク交付金、情報通信利用促進支援事業費補助金活用】 ・施設改築経費（デザインビルド方式）、サテライトオフィス誘致戦略策定事業、サテライトオフィス進出支援事業、通信環境委託事業等 【地方創生臨時交付金、緊急防災減災事業債活用】 ・前庭舗装改修工事、屋外プール解体・駐車場舗装工事

- 18 -

地及び周辺公共施設用地を含んで「すがまプラザ」と称し、移住定住を踏まえた中で村内の宅地不足解消をも見据えた中で「職」「住」「遊」「学」をコンセプトに活用することとし、主に次のような取り組みを行っている。また、取り組みに当たっては実証実験を有効活用している手法も大変参考となる。

コンセプト	取り組み内容
職	・コワーキングスペースたまかわ （フリースペース１６席、個室２室、和室１部屋、会議室１～４（６～３５人用程度）） ・オフィススペース （Ｒｏｏｍ１～１１（２５平方メートル～９２平方メートル）） 等 →想定外の事業効果として、入居者同士の横連携が生じ、新たな事業展開等で村の活性化に寄与している  
住	・須釜行政センター ・校庭を活用した宅地分譲（３２区画） 等 

遊 学	・ 特別教室（音楽室、家庭科室、技術室） 
	・ 体育館 ・ アーバンスポーツ施設たまかわ （玉川村体育センターを改良し、BMXやスケートボードを楽しめ大会を開催できる屋内施設を整備） 

②森の駅「y o d g e」の概要

【主な関連事業費】

総工費およそ4億4,600万円弱（うちおよそ2億円村費）

平成30年度	29,765千円	【地方創生推進交付金】 ・旧四辻分校リノベーション及び宿泊ができる施設等観光課基本計画策定
令和元年度	44,825千円	【地方創生推進交付金】 ・旧四辻分校改修等基本設計・実施設計業務

令和2年度	372,198千円	【地方創生拠点整備交付金】 ・旧四辻分校観光交流拠点整備工事（289,485千円） ・観光地域づくり支援フィールド整備工事（48,406千円） ・備品関係（9,118千円）
-------	-----------	---

玉川村では、人口減少社会を迎え、都市部への人口集中が進む中、人口減少に歯止めがかからず大きな課題となっていた中、同村が持続的に成長していくため地域活力を生かし「交流人口」と「関係人口」の拡大が重要であると判断し、着地型の交流拠点として地域住民との意思疎通を図りながら、閉校後長らく地元住民により管理運営されていた木造の旧四辻分校に、「たまかわ観光交流施設（愛称：森の駅 y o d g e）」を整備し、令和3年7月18日に運営を開始した。

施設は指定管理者（たまかわみらいファクトリー株式会社）が運営し、施設管理委託料年間600万円および宿泊費等の利用料金制度の併用型で運営されている。なお、令和5年度の同施設来場者数は9,306人、カフェ利用者4,307名、宿泊者数1,347名であった。

【施設の概要】

構 造：木造平屋建

延床面積：502.18平方メートル

校舎棟 宿泊室5室（定員20名）

多目的スペース

屋根付き屋外スペース等

体験フィールド



トレーラーハウス 1台（河津町事業者より購入）

キャンプサイト

体験フィールド（地形遊びのひろば、

泊まれるひろば、

芝生ひろば、

農のひろば、
エディブルひろば)

駐車場：24台（第2駐車場15台）



2) 「手ぶらキャッシュレス実証実験について」

同村では、地域に根ざすデジタル化を目指し、健康増進や生きがい獲得などすべての住民のQOL向上と地域経済の活性化やコミュニティ強化をもたらす循環を生み出したい、という政策目標のもと、「気がついたらデジタル」を目指し、①導入②DX本格展開③気がついたらデジタルの3つのステップでデジタル化を目指している。

そのような取り組みの中、身近な生活の中にまずはデジタルをツールとして入れ込みデジタルに親しんでもらうにはどうしたらよいか、職員が模索していたところ、買い物の着目し、手ぶらキャッシュレス決済の手法を選択実施し、実証実験を行うに至った。

具体的には、令和3年3月29日、玉川村と株式会社NTTデータ、株式会社日立製作所、三菱HCキャピタル株式会社の4者がデジタル化推進に向けた連携協定を締結し、デジタル技術を用いた新事業創出による玉川村の地域振興を推進するに至った。

【手ぶらキャッシュレス実証実験の概要】

<実証実験第1弾>

実験目的：実証実験を通じた村民のデジタルキャッシュレス体験

①利用者、協力店舗に対するニーズ有無の検証

②実用化に向けた事業性の検証

実施期間：令和3年7月24日～12月31日（6ヶ月間）

対象者：505名（村内及び村外住民）

認証方式：指静脈認証

協力店舗：村内の小売店 10 店舗

(スーパー、コンビニ、ドラッグストア等)

プレミアム：登録時一律 3,000 円付与

購入時購入金額の 30% を付与 (通算 3 万円購入分上限)

方 法：①事前登録：自身のスマホ等から利用者情報、クレジット登録

②生体登録：役場のタブレットから生体情報登録

③利 用：店舗タブレットから生体認証し電子商品券支払い

実証効果：①40 代の利用が一番多く、50 代以降は年齢が上がるにつれて利用人数減少。

②男女の偏りはない。

③利用頻度、平均単価ともに年齢層が上がるにつれ高くなる傾向。→高齢者も使い始めるとリピーターになりやすい。

④現金払いやデジタルに対するハードルからスマホ決済を取り入れている方ほど実証効果を実感したと推測。

⑤生体認証に対しては全体的にポジティブな印象。

⑥70%の利用者がかつみの商品券に比べ利便性を感じた。

⑦通年使用可能な支払い手段としての利用も 76% が期待。

⑧キャッシュレスやデジタルに対する興味関心が高まった。

⑨生体認証に対し、公的本人確認など、今後利用シーン拡大が期待されている。

→デジタル導入の下地としては十分な事業効果であると評価できる。

<実証実験第 2 弾>

第 1 弾の登録の不便さを解消すべく、静脈認証から顔認証に変更し、役場へ出向くことなく自宅のスマホ等で登録可能で、店舗も専用認証装置を必要とせず、より簡単 (ただしセキュリティは静脈より顔認証の方が劣る) にして令和 6 年度に再度実証実験を実施している。

【費用負担 (税込：単位円)】

	令和4年度	令和6年度	令和6年度
システム費用総額	27,854,948	32,696,511	13,497,000
民間負担	16,854,948	17,227,407	
村負担分	11,000,000	15,469,104	13,497,000
うち県補助金	5,333,000	8,500,000	7,040,000

3) 「かわまちづくり計画について」

「乙字ヶ滝かわまちづくり計画」は、同村の松尾芭蕉も訪れた景勝地乙字ヶ滝周辺を国、県、村、民間が協力し・連携して交流人口、関係人口の拡大等につなげていくことなどを目的に各種事業を行っている取り組みである。乙字ヶ滝や乙字ヶ滝公園、みちのくサイクリングロードなどの観光資源を生かし、展望、親水を楽しみながら複合型水辺施設「乙な駅たまかわ」までをつなぎ周遊性を高めている。具体的には、複合型水辺施設を村が整備、乙字ヶ滝公園及びみちのくサイクリングロード整備を福島県が、阿武隈川の親水護岸・滝見台及び管理用道路等の動線整備を国がそれぞれ行った。

【乙な駅たまかわについて】

玉川村は阿武隈川の畔に建っていた1996年限研吾氏設計の長年にわたる空店舗（元そば店）を取得し限研吾氏が再度関わり全国3例目のDBFO方式で再整備したもの。再整備に当たっては、様々な手法を比較検討した結果（村の報告書書類あり）、DBFO方式が選択された。なお、DBFO（Design Build Finance Oper

	事業	契約額	村単支出額	国庫補助額	民間調達額	支払総額
令和2年度	旧乙字亭建物購入	14,800,000円	7,400,000円	7,400,000円		14,800,000円
	土地購入	5,000,000円	5,000,000円	0円		5,000,000円
令和3年度	旧乙字亭建物調査業務	21,648,000円	10,824,000円	10,824,000円		21,648,000円
令和4年度	施設改修アドバイザー業務	18,634,000円	9,317,000円	9,317,000円		18,634,000円
令和5・6年度	施工に関する契約業務	544,529,500円	63,725,000円	63,725,000円		127,450,000円
	設計に関する契約業務	22,550,000円	11,275,000円	11,275,000円	417,079,500円	10年間の債務負担行為 22,550,000円
	施工監理に関する契約業務	7,920,000円			7,920,000円	10年間の債務負担行為
	合 計	635,081,500円	107,541,000円	102,541,000円	425,000,000円	635,081,500円

a t e) 方式とは、民間事業者が設計・建設・資金調達・運営・維持管理を包括的に行う事業形態であり、近年注目されている方式である。

同施設は、設計(D)を株式会社隈研吾都市設計事務所、建設(B)を三柏工業株式会社、資金調達(F)を三菱HCキャピタル株式会社、運営・維持管理(O)を株式会社あぶくまビール及び株式会社トークンオリエンスのジョイントベンチャー(JV)が担った。

総工費は635,081,500円である。

同施設の開業により、若年層の雇用が生じるなど観光振興だけでなく雇用対策にもつながっている。

4) 「TAMA FESについて」

玉川村では、全国から来村いただける新規企画として、これまで村内各所にA r tを施した「P H O T O G E N I C V I L L A G E T A M A K A W A事業」や、「日本一自転車が好きな村」を基本理念とする自転車(B M X, M T B等)を活用した体験型アクティビティとして「c y c l e v i l l a g e T A M A K A W A事業」を推進しているところ、これら特色のある事業を全国に向けて発信し、多くの方に来村いただき、そして玉川村の魅力を感じてもらえるイベントとして、全国から様々なジャンルのパフォーマーを一挙に集め、玉川村をパフォーマンスイベント一色としたイベント「T A M A F E S」を、福島空港内において令和5年10月22日に開催し、目標通りおよそ8千人柄以上する盛況であった。なお、同事業は、福島県の風評被害対策の財源を活用し、村の持ち出しがない事業である。

当該事業は同市が企画し運営を公募による委託事業にて実施し、初年度の受託事業は、本市でも受託事業を持っていたN P O法人R - s h i pであった。

翌2024年度も同事業は実施されたが、受託先は公募によるプレゼン審査の結果、前年のN P O法人R - s h i pではなく、一般社団法人c y c l e v i l l a g e T A M A K A W Aが受託するに至った。

N P O法人R - s h i pと同村との関係は、同法人が電子メールで問い合わせを行ったことが最初であったが、伊東市とは異なり、事業受託において

は随意契約ではなく公募によるプレゼンを行い、同法人の事業遂行能力を把握し事前チェックをしていた。また、事業の委託に当たっても、村が企画コンセプト等を受託者にすべて丸投げすることなく、しっかりと事業の核となる部分を考案し示しており、事業実施前から事業実施後に至るまで村が事業者を逐一チェックできる体制を整えており、事業で生じた収支はすべて事業者に報告を求め万全な管理体制のもと、事業遂行を行っていたなど、伊東市の委託事業の管理のありかたに大変有益な取り組みであった。

(3) 福島県東白川郡矢祭町

ア 町制施行 昭和38年1月1日

イ 人口 5,145人 (令和7年1月1日現在)

ウ 世帯数 2,089世帯 (")

エ 区域面積 118.27km²

オ 産業別人口 (令和2年10月1日現在)

第1次産業 389人 (14.07%)

第2次産業 1,198人 (43.34%)

第3次産業 1,173人 (42.44%)

分類不能 7人 (0.14%)

カ 令和6年度一般会計予算 4,440,000千円

〃 特別会計予算 (6会計) 1,354,940千円

〃 企業会計予算 (2会計) 368,335千円

総 額 6,163,275千円

キ 町の概要

矢祭町は福島県の最南端、東経140度25分、北緯36度52分に位置しています。南は茨城県常陸太田市・大子町、北は本県塙町に接し、主要都市までは、白河市へ42キロメートル、日立市へ48キロメートル、郡山市へ70キロメートル、水戸市へ74キロメートル、宇都宮市へ82キロメートル、いわき市へ90キロメートル、福島市へ130キロメートルの距離にある。町域は東西21.5キロメートル、南北15.5キロメートルで面積は118.27平方キロメートルを有し、東に阿武隈山系、西は八溝山系が

分水嶺をなし、ここから発する支流は町の中央を南流する一級河川久慈川へと合流し、太平洋へと注ぎこんでいる。

地勢は久慈川流域に広がる標高155～200メートルの平坦地域と阿武隈山系に属する標高400～650メートルの山間地域に大別され、耕地率6.6%、林野率80.3%となっている。

気候は、太平洋側気候に属するため、比較的温暖で積雪は少なく、年平均気温は平坦地域で16度だが、山間地域では山岳気象の影響を受けることもあり12度と冷涼である。また、年間降雨量は1,200～1,500ミリメートルと森林や農作物の育成環境としては好条件といえる。

当地方は古代「東夷」とよばれ、その後「陸奥の国」となり、奈良時代には「高野郷」と称されるようになり、その後の所属配置については幾多の変遷があり、享保14年からは幕府直轄御領に入れられ、明治維新を迎える。

明治4年の廃藩置県の際、棚倉県に属し、間もなく磐前県となり、明治9年に福島県に編入されたのち、昭和30年3月31日、町村合併促進法の施行に基づき、豊里村と高城村の南部（大字関岡、内川、茗荷）が合併して「矢祭村」が発足。その後、昭和32年に塙町に合併されていた旧石井村の3地区（大字中石井、下石井、戸塚）が矢祭村に編入され、昭和38年1月1日、町制施行により矢祭町となった。平成13年、町議会は「市町村合併をしない矢祭町宣言」を決議、現在に至っている。

同町の主な特産品は、ゆず、いちご、こんにゃく、花卉、久慈川のあゆ等である。

平成20年には全国で初めて議員報酬を月額から日当制に変更し運営をして生きたが、令和6年に月額制に戻された。

平成21年より開催される同町主催の全国手作り絵本コンクールでは、ノンフィクション作家柳田邦男氏と絵本作家あべ弘士氏が審査員を務める等、多くの先進事例を展開している。

町の花はツツジ、町の鳥は山鳩、町の木は赤松である。

【矢祭町議会の概要（令和7年1月1日現在）】

議員定数：10名（現員数10名）

議員平均年齢：66.1歳（令和3年7月1日現在）

常任委員会：総務常任委員会（定数5名）

産業常任委員会（定数5名）

議会運営委員会（定数4名）

ク 視察事業の概要

1) 「矢祭もったいない図書館」について

①設置に至る経緯

矢祭町には図書館がなく、平成17年12月、矢祭町第3次総合計画による町民アンケート結果で、町立図書館開設を求める声が多数寄せられるなか、行財政改革のあおりで職員不足そして財政緊縮の中どう図書館を作るかを模索しているさなか、翌平成18年5月、福島市にて行われた「日本一のふるさとを作る会」の例会時に、町職員が「図書館づくりに関する取り組みについて」講演したところ、同会に出席していた毎日新聞社福島支局長より「もったいない運動」キャンペーン運動の一環として、町への図書寄贈が提案され、同年7月には駅前の木造武道館を教育委員会併設の地域開放型交流施設として改築し「新しい図書館づくり」が着工、同時に図書の寄贈が全国紙に掲載されたことも功を奏し、全国から多数の図書が集まり、開館時には寄贈者数3,493名、寄贈図書数29万4,152冊、開架書庫2万6千冊蔵書でスタートした。また職員不足を補うため多数のボランティアを募り開館準備を行い、平成19年1月14日に開館に至った。

②矢祭もったいない図書館の概要



開館日：平成19年1月14日

運営：直営

施 設：開架一般閲覧室 4 3 2 平方メートル

閉架書庫棟 1 階 3 7 3 . 3 6 平方メートル

2 階 2 7 2 . 7 5 平方メートル

事業費：3 億 3 , 5 6 4 万 8 , 0 0 0 円

(内訳 図書館 1 億 1 , 9 4 3 万円、

閉架書庫新築 2 億 1 , 6 2 1 万 8 千円)

蔵書数：4 8 万 1 , 8 0 7 冊 (令和 6 年 3 月末現在)

(内訳 開架書庫 6 9 , 0 0 0 冊

閉架書庫 4 1 2 , 0 0 0 冊

もったいない文庫 (地区集会所・公民館) (2 3 カ所)

4 , 7 0 0 冊

事業所 (東館診療所ほか) (1 2 カ所) 7 , 6 0 0 冊

キャラバンカー (移動図書) 6 5 0 冊)

職員数：9 人

(内訳 館長 1 名、司書 1 名、事務 1 名、

ボランティア 3 名、地域おこし協力隊 3 名)

矢祭もったいない図書館の蔵書のほとんどは全国からの寄贈図書であり、昭和 4 0 年代に建てられた駅前の町立武道館をフルリフォームし図書館としたものである。開館に当たっては行財政改革により町の職員が 1 0 0 名から 4 0 名減の 6 0 名となり、深刻な職員不足の状況の中、地域ボランティアを募り作業を実施。開館当初の図書館運営はボランティアで構成された図書館管理運営委員会にて行われていたが、ボランティア雇用に対する処遇改善の必要があり、図書館職員の町の嘱託職員化 (現在は会計年度任用職員) への改善を図り、現在では町の職員による直営での運営となっている。

開館に当たり全国より予想を上回る寄贈図書が集まったことから、当初 3 億 6 千冊の蔵書を予定していた図書館のみでは収蔵が困難となり、開館前の平成 1 8 年 1 1 月には、当初予定になかった閉架書庫棟を急遽建設することとなった。

他方、限られた財源の中で最大限のパフォーマンスを発揮する必要性から、当時町内の公民館等各公共施設におかれていた図書もすべて図書館の蔵書とすべく、ボランティアの手により整理分類をして、既存資源を最大限活用した点も特徴的である。

③矢祭もったいない図書館の取り組み

同町では図書館行政の重要性に鑑み、図書館を中心に、若い家族の図書館離れ防止を課題としつつ、主に次の取り組みを行い、住民福祉向上を図っている。

a. 矢祭町読書活動の推進に関する条例の制定

図書館行政の重要性に鑑み、「住民代表である町議員、そして地域住民も一緒に図書館や読書について考えてほしい」という町長の強い思いで、令和3年12月10日、町民の読書活動の推進のための基本理念を定めるとともに、町、家庭、学校等（こども園、小学校、中学校をいう。以下同じ。）及び地域が取り組むべき読書活動等を明らかにすることにより、町民が図書にふれあう機会を増やし、町民一人一人の豊かな心を育み、人生をより深く生きる活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする「矢祭町読書活動の推進に関する条例」を制定し、町は、全国からの寄贈図書により設置された町の知的財産である「矢祭もったいない図書館」を拠点に次世代に誇れる郷土づくりを推進するため、子どもたちを始めとする町民が書物に親しみ、読書を通し、言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、問題解決を書物と相談する気風を育てる風土を醸成するとともに、全国からの善意に感謝し、その想いを子々孫々に伝えることにより、家庭と地域に読書の輪が広がる「読書の町矢祭」を全国に向けて発信することを基本理念として掲げた。

また、同条例では、図書館行政の重要性に鑑み、どのような財政状況であっても行財政改革により安易な予算削減を図らぬよう、第9条で「町は、町民の読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。」とする財政措置を

義務化している。

b. 子ども司書制度

同制度はで、子どもたちが図書館や司書の仕事内容を学び、友人や家族に読書の素晴らしさや大切さを伝えるリーダーになってもらうことを目的に平成21年6月に全国で初めて同町が取り組んだ制度で、その後同制度は全国に広がりを見せ現在では各地の自治体が行っている。同取り組みでは、決められた講座に12講座以上出席し、講座の感想文を提出すると「矢祭子ども司書」認定される仕組み（令和4年までに175名認定）で、令和4年度までは、希望者による申込制であったが、令和5年度からは、小学校の総合の時間等にプログラムを組み込み（講師は図書館職員や大学教授等学校外部が行うため学校現場の負担なし）全児童が受講し、卒業時に資格認定を受け取れる仕組みに充実化させた。認定された子どもは、矢祭町教育委員会並びに図書館から「矢祭子ども司書認定証」を授与するとともに、矢祭もったいない図書館にその氏名が掲示される。

c. 地域部活動「図書館部」の創設

中学校部活動の地域移行による教員負担軽減や図書館利用者増加の観点から、図書館内に「特設図書館部」を設置し、東京学芸大学の教授協力の下、地域部活動として「探求型学習」を取り入れた活動を行い、現在5人が入部している。

d. もったいない文庫、事業所文庫の展開

もったいない文庫は、町内23地区に図書館から各180冊の本を貸し出しており、地域のボランティアサポーターが管理し、各地区の集会施設を会場に毎月第3日曜日の午前9時から12時まで開設する。利用者は図書館の貸し出し手続きを経ることなくサポーター利用者名簿に記載をし、次の開館日までの1ヶ月間図書を借りることができる制度で、図書館から遠隔地の方でも気軽に本を借りることができることが特徴である。

また、事業所文庫は、町内12の事業所に図書館が各50冊ずつ貸

出し（年2回入れ替え）、事業所利用者が自由に本を読んだり借りる（借りる場合は利用者名簿に記入）ことができる制度。

設置事業者は、診療所、郵便局、金融機関、高齢者施設等多種にわたり、事業者としても、待合室等に本を無料で置くことができるため図書購入費用を抑えられる等、利用者の利便性向上だけでなく、事業者にも多くのメリットを有する制度である。

e. 本の交換スタンド設置

地域おこし協力隊員の発案ではじまった事業で、本をより身近に感じて読書を推進する施策として、令和5年度より町内11事業所（郵便局、銀行、個人商店、役場、図書館）に設置された、読んで欲しい本と読みたい本を交換できるシステム。スタンドの本は返却してもそのまま自分の本としてもよく、どこのスタンドでも利用でき、また本を寄贈してもよく、本を交換しても良いという自由なシステムで、多くの利用者に喜ばれている。

f. 子育てサポートとの連携

同町の重要行政として子育てサポートがあり、もったいない図書館でもその役割の一つを担い、乳幼児期からの読書活動を主体に絵本を取り入れた、妊娠世帯や3歳までの世帯を対象としたお話会の開催をはじめ、こども園では、保育部幼稚部に各400冊の図書館の絵本を搬入し（学期ごと入れ替え）、園児は毎週1冊自分で選び家に持ち帰り（貸し出し手続き不要、私物と混同しないように、本にはシールを貼ってある）親子で絵本を読む活動等を継続展開している。

2) 「矢祭もったいない市場」について

① 取り組みの経緯

同町では、特産品である米やイチゴ、ユズに特化して栽培を行う生産者に加え、多品目少量栽培を行う生産者も少なくなく、ゆえにどれだけ美味しく実っても、市場流通の規格に適合しなかった農作物はどうしても出てしまうという課題があった。そこで当該課題を解決し、従来のロス品を商品に変え収入を増やすことで農業所得を向上させ、地域の小規模

農業を守り町を持続するために、平成21年、地元有志により首都圏での出張直売「矢祭もったいない市場」を発足するに至った。

② 取り組みの概要

もったいない市場は、小規模農家の所得向上を図ることを使命に、現在都心中心に月12回（1カ所で月2回）、ワゴン車1台（トヨタハイエース）に農産物を積み込み、出張販売を行っている。1回の売り上げは20万円から30万円（売り上げ15万円では赤字）で、多いときは60万円の売り上げがある。主な経費としては販売係る人件費、レンタカー代、燃料費、高速料金である。販売する農産物は、農家を回収して回るのではなく、農家間のコミュニケーションや商品力を上げる観点から、集荷場所に各農家が持参する。販売価格は各農家が決め、市場運営者は買い取りを行わない。販売手数料は生鮮食品で15%、加工品で20%である。現在の出荷者は50名である。

他方、東日本大震災に伴う福島原発事故により大きな風評被害を受け、顧客のほとんどを失い、失った顧客は現在まで戻ることはないが、こうした逆境に立ち向かい、継続した結果、震災後の新たな顧客を獲得し、コロナ禍を経た現在において、顧客数としては震災前の7～8割まで回復している。

なお、本事業は当初基礎自治体やJAの協力を得られず民間主導で立ち上げられた事業である。

③ 今後の展望

もったいない市場は事業としては成熟期に入っているとの評価であり、今後は矢祭町だけでなく、近隣の若手中心に広域連携した事業展開を目指し、各地での立ち上げサポートを行っていく計画である。

4 所感

今回の視察では、3日間で3自治体を訪問しうち丸1日は同一自治体を視察したが、いずれも先進事例であり、本市の取り組みの充実に有益なものばかりだった。

初日は福島県南相馬市を訪問し、成長産業として注目を集めるロボット産業

振興の先進的な取り組みを学び、当時津波被害や原発事故で人が立ちれず、人口が減少する状況の中で元来ものづくりが盛んだったという強みを生かし、「ロボット産業により地域の復興を図ったらどうか」という職員のアイデアを発端に、市が先行して震災復興ビジョンとしてロボット産業振興を掲げ、職員の皆さんが積極的に研究者や国等にアプローチを行い

その結果、国も福島イノベーション・コースト構想として同市でのロボット産業振興を推進するに至る等、その経緯や手法ひとつとっても非常に参考になるものだった。

また、ロボット産業振興策として、ただ誘致するだけでなく地域がどう潤い活性化するかというビジョンのもと県が整備した福島ロボットテストフィールドでの研究実証実験にとどまらず研究ニーズに応えるべく、市全体でロボットの実証実験ができる環境整備を市独自で行なっており、やりたいを叶えるため、単なる実験場所の提供にとどまらず実証実験を行うにあたって必要な関係各所との調整を市が直営で行うほか貸工場、貸研究オフィスの整備、スタートアップとして市独自の補助事業を展開した上で、最終的に補助金に依存しない企業の地域に根ざした自立を促すために、市がベンチャーキャピタルと連携協定を結びロボット等の新産業を行おうとする企業の資金調達をサポートする独自の取り組みを行ったり、産業団地を整備し定着を促進するほか地元ものづくり企業とのマッチングで研究成果を活用した製品づくり、さらには商工担当職員を震災前の倍に増員し展示会等に職員が積極的に出向いて営業する体制の構築していること等、こうした市の取り組みが、トップダウンではなく市職員発案のボトムアップで行われていること、今後はロケット等宇宙産業への拡大も検討を開始していること、市全体の予算規模は伊東市とほぼ同規模であるにもかかわらず、同市は産業振興予算として伊東市のおよそ4倍である34億6千万円を投入している等、産業振興という伊東市にとって喫緊の課題解決に向けた大きなヒントを学ぶことができた。

2日目は丸1日かけて福島県石川郡玉川村を視察し、福島空港の開港等によりアクセスが向上したものの、集客できる観光地や宿泊施設、さらには宅地分譲が少ない等の課題を抱え、人口も減少傾向にあり、人口をどう増やすかを考

える中で、まず人口増の入口となる交流人口・関係人口拡大につき、着地型観光の推進等を通じて行うというビジョンを掲げ、そのため取り組みとして廃校を活用し地域の方々のアイデアを盛り込んだ、観光交流拠点「森の駅 y o d g e」の整備に加え、新たな観光名所として、同村が阿武隈川沿いの隈研吾氏設計の空き店舗を買取ってリノベーションし、国や県と一体となって川辺を整備した「乙な駅 たまかわ」。同じく廃校を活用し、村長の強い思いをトップダウンでスピード感をもって整備した「職」「住」「遊」「学」をコンセプトとした「すがまプラザ交流センター」。さらには、体育館を改装し村が事業の担い手育成も図りながら、実証実験を経て実現した大会が開ける規模の屋内BMX・スケボーパークの整備等、数多くの本市でも参考になる先進的な取り組みを行っていた。特に、すがまプラザでは、コワーキングスペースやレンタルオフィススペース等のほか校庭を33区画に宅地分譲するという画期的な取り組みを行う等、明確なビジョンに基づく前例にとらわれないビジョン実現に向けた緻密な施策遂行の重要性を改めて実感した。

また、デジタル推進でも、デジタルに慣れてもらうという観点で、日常生活に身近な買い物に焦点を当て手ぶらキャッシュレス実証実験を行う等、目的達成のための手段選択の手法として大変参考になった。他方、本市の委託先で委託期間中に破綻したNPO法人R－s h i pの同村でのイベント委託事業については、同村が主に次のような対策を講じていたことから伊東市のように不適切な事態にならず、むしろ成功させていたということがわかった。

具体的には、

①委託事業を丸投げせずに行政が自ら企画の骨格について設計し手綱を握っていたこと

②当初より随意契約ではなく、公募によるプレゼンを行い競争原理を働かせることで、事業者に適度な緊張感と責任感を生む仕組みを採用したこと

③イベントに関するあらゆる収支について、すべて村に報告を求め村が事後チェックを徹底していたこと、である。

今回の同村の話を伺ってわかったのは、本市の抱えるI T O M A R C H Eの問題は、事業者はもちろんのこと、それに加え、上記対策を怠った伊東市

にも非常に大きな問題があったのではないかと強く感じたことから、こうした部分についても本市に引き続き改善を訴えていきたいと強く感じた。

最終日 3 日目は福島県東白川郡矢祭町を視察し、「矢祭もったいない図書館」や「矢祭もったいない市場」の取り組みについて学んだ。まず矢祭もったいない図書館については、図書館の設置を求める町民要望を叶えるため、限られた財政と行財政改革による職員減（マンパワー不足）の中、昭和 40 年代に建てられた駅前の武道場を大幅にリフォームし、沢山のボランティアの方の協力でマンパワーを確保し蔵書を全国から本の寄付を募り開館した。全国から想定を大きく上回る沢山の本が集まり、急遽延床面積 646.11 平方メートルの 2 階建て閉架書庫を建て現在、48 万 1,807 冊（うち閉架書庫 41 万 2 千冊、閉架スペースまだまだ余裕あり）もの蔵書を持つ図書館になりました。また、開館に当たっては、公民館等の本も統合し、開館後は町内 23 地区に図書館の本を各 180 冊貸出し、地域のボランティアサポーターさんが貸出管理を行ったり町内の 12 の事業所に年 2 回の入替で 50 冊を貸出す事業所文庫を行う等伊東市でも課題となっている分館の設置にも大変参考になる取り組みだった。

また、図書館離れ対策として小学校と連携し総合の時間等を活用して図書館職員が講師を務め学校の負担軽減を図る中で、6 年間のカリキュラムを終えると卒業時に資格認定される子ども司書制度という独自の制度の創設や、地域部活動として図書館内に図書館部を創設等、ソフト面でも大変参考になる取り組みを学ぶことができた。さらに、教育長主導で、町内では若い先生が多く小中学生の算数・数学に課題を抱える中、子どもの学力を向上させるために、教員の指導力の向上を図るべく特に算数・数学の学力向上の取組として、小中学校に学習官を置き、教員への授業指導、模範授業を実施するという、公募による算数・数学学習官の独自の取り組みを全国で初めて開始する等大変参考になった。

さらに、午後は矢祭もったいない市場の取り組みについて学び、伊東と同じく小規模多品目栽培を行う地域の小規模農家の所得向上を図り、地域農業の火を絶やさず将来的にわたって守るためおよそ 50 軒の農家さんが各々生産し、持ち寄られた矢祭町産の農産物（生鮮、加工品）を預かってワゴン車に積み込

み東京都心等で月12回（1か所毎月2回）露天出張販売を行う民間主導で始まった独自の取り組みである一方、震災後は風評被害で沢山の辛い思いをされる等想像を絶する経験をなされたお話し、お話しを伺った仕掛け人のお一人である副会長さまが元 JA 職員というご縁もあり農業安全保障をはじめ今後の農業振興に向けた様々な貴重なお話しや情報交換をすることができ、本市の農業振興施策のヒントを得ることができた。

他方、今回の行政視察では移動手段の見直しの必要性も強く感じた。これはすなわち、行政視察を実施する場合、移動を伴うケースがほとんどであり、その際、公共交通機関での移動を原則とすることについて何ら異論はないものの、一方で昨今の公共交通機関の減便や廃止が全国で多数行われ、またタクシーの人員不足で、タクシー台数も急激に減少している昨今においては、公共交通機関で移動することが非常に困難であったり、また公共交通の本数が著しく少ない結果、公共交通機関で移動することにより過度の時間的制約が生じ、結果、視察先での視察時間を短縮せざるを得ず、十分な視察効果を得られない状況もあり、今回の行政視察においても、行政視察の目的達成に不具合を生じた。具体的には、レンタカーであれば1時間半で次の視察先に移動可能であったところ、公共交通機関での移動となったために、5時間の移動時間を要し、かつ列車運転本数が数時間に1本という状況で、当該列車に乗車するために現地視察を早めに切り上げざるを得ない状況となり、視察に支障が生じた。また、早朝運転手不足で現地タクシーの手配ができず、視察先を兼ねていた宿泊先からの移動が困難となり、視察先自治体の方のご厚意で駅まで送迎をいただく等、視察先に過度の負担を強いる状況にもなった。こうした状況はレンタカーでの移動が可能であれば回避できたものと思料する。

このように、視察先となり得る先進事例は、公共交通の空白地域や移動困難地域となるケースも散見されることが今後も予測されることから、将来を見据えた効率的かつ必用十分な視察の観点から、行政視察の移動のあり方について、レンタカーの活用等、必用十分な現地行政視察を確保するための改善を強く求めたい。

結びに、今回の視察での学びを各議員が今後の議会活動に生かし、議会機能

をより一層充実させることのできる制度へと変革させることで、市民の皆様の豊かな暮らしを実現すべく、将来に向け責任の持てる市政の実現を目指し、議員としての職責を果たして参る所存であるとともに、行政視察の実現に向け尽力いただいた総ての皆様に、この場にて、改めて感謝を申し上げる次第である。

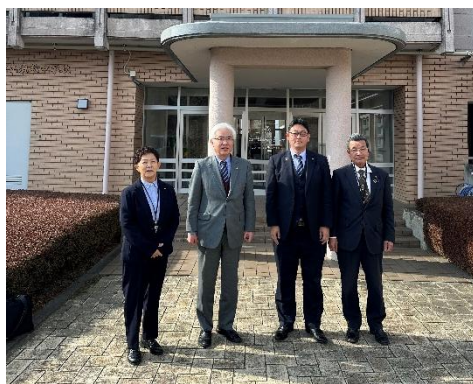
以 上

【添付：視察の様子】

(初日：南相馬市)



(2日目：玉川村)



(3日目：矢祭町)

